

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2003-143326(P2003-143326A)

【公開日】平成15年5月16日(2003.5.16)

【出願番号】特願2001-341931(P2001-341931)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 11/00

H 04 L 9/32

H 04 L 12/28

H 04 Q 7/38

【F I】

H 04 M 11/00 303

H 04 L 12/28 300Z

H 04 B 7/26 109S

H 04 L 9/00 673B

H 04 L 9/00 673E

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月8日(2004.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

独自無線通信機能を備えた情報機器と前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末とを無線通信可能に構成した無線通信システムであって、

前記情報機器は、当該情報機器に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該情報機器と前記公衆回線端末とがペアであることを示すペアリングIDを生成し、前記ペアリングIDを用いて前記公衆回線端末とペアリング動作を実行し、

前記公衆回線端末は、当該公衆回線端末に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該公衆回線端末と前記情報機器とがペアであることを示すペアリングIDを生成し、前記ペアリングIDを用いて前記情報機器とペアリング動作を実行し、当該公衆回線端末を介して前記情報機器を公衆回線に接続することを特徴とする無線通信システム。

【請求項2】

前記情報機器は、前記電子認証カードが装着される第一の装着手段と、前記電子認証カードへのアクセス用のパスコードを入力する第一の入力手段と、前記電子認証カードの認証情報に基づき前記公衆回線端末とのペアリング用キーのseedデータとして計算したペアリングIDを生成する第一の生成手段と、前記ペアリングIDを用いて前記公衆回線端末とペアリング動作を実行する第一の実行手段とを有し、

前記公衆回線端末は、前記電子認証カードが装着される第二の装着手段と、前記電子認証カードへのアクセス用のパスコードを入力する第二の入力手段と、前記電子認証カードの認証情報に基づき前記情報機器とのペアリング用キーのseedデータとして計算したペアリングIDを生成する第二の生成手段と、前記ペアリングIDを用いて前記情報機器とペアリング動作を実行する第二の実行手段と、前記ペアリング動作を実行した当該公衆回線端末の独自無線通信機能を介して前記情報機器を前記公衆回線に接続する接続手段とを有することを特徴とする請求項1記載の無線通信システム。

**【請求項 3】**

独自無線通信機能を備えた公衆回線端末との間で無線通信可能に構成され前記独自無線通信機能を備えた情報機器であって、

当該情報機器に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該情報機器と前記公衆回線端末とがペアであることを示すペアリングIDを生成し、前記ペアリングIDを用いて前記公衆回線端末とペアリング動作を実行することを特徴とする情報機器。

**【請求項 4】**

独自無線通信機能を備えた情報機器との間で無線通信可能に構成され前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末であって、

当該公衆回線端末に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該公衆回線端末と前記情報機器とがペアであることを示すペアリングIDを生成し、前記ペアリングIDを用いて前記情報機器とペアリング動作を実行し、当該公衆回線端末を介して前記情報機器を公衆回線に接続することを特徴とする公衆回線端末。

**【請求項 5】**

独自無線通信機能を備えた情報機器と前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末に装着可能な電子認証カードであって、

前記情報機器もしくは前記公衆回線端末へのカード装着時に、前記情報機器もしくは前記公衆回線端末から入力されたパスコードと予めカード内に格納されたパスコードとを照合し、前記両パスコードが一致した場合にカード内の認証情報を前記情報機器もしくは前記公衆回線端末へ出力する認証情報出力手段を有することを特徴とする電子認証カード。

**【請求項 6】**

独自無線通信機能を備えた情報機器と前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末とを無線通信可能に構成した無線通信システムにおけるペアリングID設定方法であって、

前記情報機器は、当該情報機器に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該情報機器と前記公衆回線端末とがペアであることを示すペアリングIDを生成し、前記ペアリングIDを用いて前記公衆回線端末とペアリング動作を実行し、

前記公衆回線端末は、当該公衆回線端末に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該公衆回線端末と前記情報機器とがペアであることを示すペアリングIDを生成し、前記ペアリングIDを用いて前記情報機器とペアリング動作を実行し、当該公衆回線端末を介して前記情報機器を公衆回線に接続することを特徴とするペアリングID設定方法。

**【請求項 7】**

独自無線通信機能を備えた公衆回線端末との間で無線通信可能に構成され前記独自無線通信機能を備えた情報機器に適用されるペアリングID設定方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み出し可能な記憶媒体であって、

前記情報機器において、当該情報機器に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該情報機器と前記公衆回線端末とがペアであることを示すペアリングIDを生成するステップと、前記ペアリングIDを用いて前記公衆回線端末とペアリング動作を実行するステップとを有することを特徴とする記憶媒体。

**【請求項 8】**

独自無線通信機能を備えた情報機器との間で無線通信可能に構成され前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末に適用されるペアリングID設定方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み出し可能な記憶媒体であって、

前記公衆回線端末において、当該公衆回線端末に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該公衆回線端末と前記情報機器とがペアであることを示すペアリングIDを生成するステップと、前記ペアリングIDを用いて前記情報機器とペアリング動作を実行するステップと、当該公衆回線端末を介して前記情報機器を公衆回線に接続するステップとを有することを特徴とする記憶媒体。

**【請求項 9】**

独自無線通信機能を備えた情報機器と前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末とを

無線通信可能に構成した無線通信システムの前記情報機器に供給されるプログラムであって、

前記情報機器において、当該情報機器に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該情報機器と前記公衆回線端末とがペアであることを示すペアリングIDを生成するステップと、前記ペアリングIDを用いて前記公衆回線端末とペアリング動作を実行するステップとを有することを特徴とするプログラム。

【請求項 10】

独自無線通信機能を備えた情報機器と前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末とを無線通信可能に構成した無線通信システムの前記公衆回線端末に供給されるプログラムであって、

前記公衆回線端末において、当該公衆回線端末に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該公衆回線端末と前記情報機器とがペアであることを示すペアリングIDを生成するステップと、前記ペアリングIDを用いて前記情報機器とペアリング動作を実行するステップと、当該公衆回線端末を介して前記情報機器を公衆回線に接続するステップとを有することを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明は、独自無線通信機能を備えた公衆回線端末との間で無線通信可能に構成され前記独自無線通信機能を備えた情報機器に適用されるペアリングID設定方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み出し可能な記憶媒体であって、前記情報機器において、当該情報機器に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該情報機器と前記公衆回線端末とがペアであることを示すペアリングIDを生成するステップと、前記ペアリングIDを用いて前記公衆回線端末とペアリング動作を実行するステップとを有することを特徴とする。

また、本発明は、独自無線通信機能を備えた情報機器との間で無線通信可能に構成され前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末に適用されるペアリングID設定方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み出し可能な記憶媒体であって、前記公衆回線端末において、当該公衆回線端末に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該公衆回線端末と前記情報機器とがペアであることを示すペアリングIDを生成するステップと、前記ペアリングIDを用いて前記情報機器とペアリング動作を実行するステップと、当該公衆回線端末を介して前記情報機器を公衆回線に接続するステップとを有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明は、独自無線通信機能を備えた情報機器と前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末とを無線通信可能に構成した無線通信システムの前記情報機器に供給されるプログラムであって、前記情報機器において、当該情報機器に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該情報機器と前記公衆回線端末とがペアであることを示すペアリングIDを生成するステップと、前記ペアリングIDを用いて前記公衆回線端末とペアリング動作を実行するステップとを有することを特徴とする。

また、本発明は、独自無線通信機能を備えた情報機器と前記独自無線通信機能を備えた公衆回線端末とを無線通信可能に構成した無線通信システムの前記公衆回線端末に供給さ

れるプログラムであって、前記公衆回線端末において、当該公衆回線端末に装着された電子認証カードの認証情報に基づき、当該公衆回線端末と前記情報機器とがペアであることを示すペアリングIDを生成するステップと、前記ペアリングIDを用いて前記情報機器とペアリング動作を実行するステップと、当該公衆回線端末を介して前記情報機器を公衆回線に接続するステップとを有することを特徴とする。